

外来・在宅ベースアップ評価料について

当院では、質の高い医療を持続的に提供するため、医療現場で働く職員の処遇改善(賃上げ)に積極的に取り組んでおります。

本加算は、看護職員をはじめとした医療従事者の賃金改善を目的として設けられたものです。患者さんのご負担が一部増加いたしますが、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

電子的診療情報連携体制整備加算(外来)について

当院は、オンライン資格確認等システムで取得した患者さんの診療情報・薬剤情報を活用し、より質の高い診療の提供に努めています。マイナ保険証のご利用に協力いただくと共に、マイナポータルの医療情報に基づく健康管理のの相談にも応じます。マイナ保険証のご利用にご協力お願いいたします。

令和8年6月1日